

証券コード 2685  
平成26年5月7日

株主各位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号  
株式会社アダストリアホールディングス  
代表取締役社長 遠藤 洋一

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月21日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月22日（木曜日）午後3時
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第64期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第64期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役7名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内  
後記（3頁）「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

## 5. その他本招集ご通知に関するご案内

- (1) 招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adastria.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adastria.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

以 上

## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認いただき、平成26年5月21日（水曜日）午後7時までに行使してください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」、「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### 4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

## (提供書面)

### 事業報告

(平成25年 3 月 1 日から  
平成26年 2 月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成25年 3 月 1 日から平成26年 2 月28日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和の効果などから、企業収益が改善するとともに雇用情勢も着実に改善しており、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要ブランドが属するカジュアルウェア市場におきましては、景気の緩やかな回復を背景に全般的に堅調に推移したものの、今秋の記録的な高温や今冬の大雪などの天候不順の影響により下半期は不安定な状態もみられました。

このような環境のもと、当社は、平成25年 6 月に株式会社NATURAL NINE HOLDINGSおよびその子会社であった株式会社NATURAL NINEを連結子会社としたのち、平成25年 8 月に株式会社NATURAL NINEを存続会社とし、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSを消滅会社とする合併を実施いたしました。

また、平成25年 9 月に株式会社トリニティアーツを当社の連結子会社とするとともに、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社ポイント（新ポイント社）を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施いたしました。同時に、経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を株式会社ポイント（新ポイント社）に承継させ、当社グループは持株会社体制に移行するとともに、当社は、株式会社ポイントから株式会社アダストリアホールディングスに商号変更いたしました。

さらに、平成26年 2 月に当社の100%子会社であり、当社グループの物流機能を担う株式会社ポジックと商品企画・生産管理機能を担う株式会社NATURAL NINEの合併を実施し、合併後の商号を株式会社N9&PGとしております。

以上により、当社は、主にナチュラルテイストのファッションブランドを多数展開する株式会社ポイント（新ポイント社）、衣料品・服飾雑貨・生活雑貨等を扱うライフスタイル提案型ブランドを有する株式会社トリニティアーツという2つの小売グループと、優れたテキスタイルデザインや商品デザイン機能を持ちアジア各国に拠点を持つ株式会社N9&PGを傘下とすることで、幅広い顧客層と独自の商品企画機能を持つ企業グループを構築いたしました。

店舗展開につきましては、株式会社トリニティアーツの連結子会社化により、同社およびその子会社の245店舗（内、海外3店舗）が新たに増加したほか、144店舗の出店（内、海外25店舗）、75店舗の退店（内、海外23店舗）の結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、1,213店舗（内、海外81店舗）となりました。

売上高につきましては、株式会社トリニティアーツの連結子会社化により、前連結会計年度比で26.0%の増加となり、大きく伸長しております。ブランド別では、「グローバルワーク」、「レプシムローリーズファーム」、「ニコアンド」が好調に推移しております。

収益面につきましては、円安による原価率の上昇や値下げ販売の増加などによる売上総利益率の低下、株式会社トリニティアーツおよび株式会社NATURAL NINE（現 株式会社N9&PG）の連結子会社化に伴うのれん償却額の計上などにより、営業利益率は3.8%（前連結会計年度比4.2ポイント減）となり、大幅に低下しております。

また、業績悪化等による関係会社株式（株式会社N9&PG等）の減損処理に伴うのれんの一時償却として61億96百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,532億73百万円（前連結会計年度比26.0%増）、営業利益は57億62百万円（前連結会計年度比40.7%減）、経常利益は60億27百万円（前連結会計年度比39.4%減）、当期純損失は47億31百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるEBITDAは、138億61百万円（前連結会計年度比4.3%減）、のれん償却前EPSは、156.84円（前連結会計年度比35.8%減）となりました。（※）

（※）株式会社トリニティアーツおよび株式会社NATURAL NINE（現 株式会社N9&PG）の連結子会社化に伴うのれん償却額の計上により、当連結会計年度より営業利益以下の利益が大幅に引き下げられることとなりました。のれん償却額は現預金の流出を伴わない費用であるため、キャッシュフローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、新たに「EBITDA」および「のれん償却前EPS」を参考指標として開示させていただくことにいたしました。

「EBITDA」

営業利益＋減価償却費＋のれん償却額（販売費および一般管理費）

「のれん償却前EPS」

（当期純利益＋のれん償却額（販売費および一般管理費、特別損失））÷期中平均株式数

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度における店舗業態・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

| 店舗業態・地域           |                   | 店 舗 数          |               |       |     |     |     |                |
|-------------------|-------------------|----------------|---------------|-------|-----|-----|-----|----------------|
|                   |                   | 前連結会計<br>年 度 末 | 当 連 結 会 計 年 度 |       |     |     |     | 当連結会計<br>年 度 末 |
|                   |                   |                | 増加 (※)        | 出 店 等 | 変 更 | 退 店 | 増 減 |                |
|                   | グ ロ ー バ ル ワ ー ク   | 172            | －             | 9     | －   | △8  | 1   | 173            |
|                   | ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム | 149            | －             | 18    | －   | △8  | 10  | 159            |
|                   | レプシムローリーズファーム     | 111            | －             | 3     | －   | △4  | △1  | 110            |
|                   | ジ ー ナ シ ス         | 81             | －             | 4     | －   | △3  | 1   | 82             |
|                   | レ イ ジ ブ ル ー       | 62             | －             | 4     | －   | △4  | －   | 62             |
|                   | へ ザ ー             | 75             | －             | 6     | －   | △5  | 1   | 76             |
|                   | そ の 他             | 135            | －             | 27    | －   | △17 | 10  | 145            |
| 株 式 会 社 ポ イ ン ト 計 |                   | 785            | －             | 71    | －   | △49 | 22  | 807            |
|                   | ニ コ ア ン ド         | －              | 94            | 7     | －   | △1  | 100 | 100            |
|                   | ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ | －              | 104           | 25    | －   | －   | 129 | 129            |
|                   | そ の 他             | －              | 44            | 10    | －   | －   | 54  | 54             |
| 株式会社トリニティアーツ計     |                   | －              | 242           | 42    | －   | △1  | 283 | 283            |
| 株 式 会 社 バ ビ ロ ン   |                   | 38             | －             | 6     | －   | △2  | 4   | 42             |
| 国 内 合 計           |                   | 823            | 242           | 119   | －   | △52 | 309 | 1,132          |
|                   | 香 港               | 24             | 3             | 7     | －   | △4  | 6   | 30             |
|                   | 中 国               | 17             | －             | 9     | －   | △5  | 4   | 21             |
|                   | 台 湾               | 31             | －             | 4     | －   | △14 | △10 | 21             |
|                   | シ ン ガ ポ ー ル       | 4              | －             | 5     | －   | －   | 5   | 9              |
| 海 外 合 計           |                   | 76             | 3             | 25    | －   | △23 | 5   | 81             |
| グ ル ー プ 合 計       |                   | 899            | 245           | 144   | －   | △75 | 314 | 1,213          |

(※) 株式会社トリニティアーツの連結子会社化に伴う増加店舗数を記載しております。

(注) 1. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

2. 複数ブランドを商品展開している店舗は、その店舗を運営しているブランドで集計しております。

3. 株式会社ポイントは、持株会社化以前の株式会社アダストリアホールディングスを含めて集計しております。

4. 株式会社トリニティアーツは、同社の子会社を含めて集計しております。

5. 株式会社バビロンは、株式会社トリニティーから商号変更した後、その子会社であった株式会社ユニベルシテを吸収合併しております。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

| ブランド・地域                   |                   | 当 連 結 会 計 年 度 |         | 前 連 結 会 計 年 度 比<br>増 減 率 (%) |
|---------------------------|-------------------|---------------|---------|------------------------------|
|                           |                   | 売上高 (百万円)     | 構成比 (%) |                              |
|                           | グ ロ ー バ ル ワ ー ク   | 27,655        | 18.0    | 7.4                          |
|                           | ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム | 24,604        | 16.0    | 0.2                          |
|                           | レプシムローリーズファーム     | 13,396        | 8.7     | 10.6                         |
|                           | ジ ー ナ シ ス         | 10,380        | 6.8     | △9.5                         |
|                           | レ イ ジ ブ ル ー       | 10,050        | 6.6     | 0.6                          |
|                           | ヘ ザ ー             | 8,314         | 5.4     | △9.3                         |
|                           | そ の 他             | 23,616        | 15.4    | 7.2                          |
| 株 式 会 社 ポ イ ン ト 計         |                   | 118,019       | 76.9    | 2.5                          |
|                           | ニ コ ア ン ド         | 9,573         | 6.2     | －                            |
|                           | ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ | 7,757         | 5.1     | －                            |
|                           | そ の 他             | 3,146         | 2.1     | －                            |
| 株 式 会 社 ト リ ニ テ ィ ア ー ツ 計 |                   | 20,476        | 13.4    | －                            |
| 株 式 会 社 バ ビ ロ ン           |                   | 5,090         | 3.3     | 220.6                        |
| そ の 他                     |                   | 1,445         | 1.0     | －                            |
| 国 内 合 計                   |                   | 145,032       | 94.6    | 24.3                         |
|                           | 香 港               | 5,000         | 3.2     | 75.7                         |
|                           | 中 国               | 1,004         | 0.7     | 70.7                         |
|                           | 台 湾               | 1,465         | 1.0     | 7.8                          |
|                           | シ ン ガ ポ ー ル       | 770           | 0.5     | 288.1                        |
| 海 外 合 計                   |                   | 8,241         | 5.4     | 65.0                         |
| グ ル ー プ 合 計               |                   | 153,273       | 100.0   | 26.0                         |

(注) 1. 株式会社ポイントは、持株会社化以前の株式会社アダストリアホールディングスを含めて集計しております。

2. 株式会社トリニティアーツは、同社の子会社を含めて集計しております。

3. 株式会社バビロンは、前第4四半期連結会計期間より連結子会社となっております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

| 商 品 部 門           | 当 連 結 会 計 年 度 |        | 前 連 結 会 計 年 度 比<br>増 減 率 (%) |
|-------------------|---------------|--------|------------------------------|
|                   | 売上高(百万円)      | 構成比(%) |                              |
| メンズ (ボトムス・トップス)   | 25,593        | 16.7   | 7.3                          |
| レディース (ボトムス・トップス) | 95,705        | 62.4   | 26.6                         |
| 雑 貨 ・ そ の 他       | 31,974        | 20.9   | 43.9                         |
| 合 計               | 153,273       | 100.0  | 26.0                         |

(注) 雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内119店舗、香港7店舗、中国9店舗、台湾4店舗およびシンガポール5店舗の新規出店であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は74億63百万円（敷金および保証金、長期前払費用を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した重要な資金調達はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

① 当社は、平成25年6月4日付で株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（現 株式会社N9&PG）の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

② 当社は、平成25年9月1日付で株式会社トリニティアーツの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                                 | 第61期<br>(平成23年2月期) | 第62期<br>(平成24年2月期) | 第63期<br>(平成25年2月期) | 第64期<br>(平成26年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                          | 105,893            | 115,058            | 121,670            | 153,273                         |
| 経 常 利 益 ( 百 万 円 )                                   | 15,504             | 12,522             | 9,951              | 6,027                           |
| 当 期 純 利 益 また は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) ( 百 万 円 )         | 8,400              | 6,789              | 5,508              | △4,731                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 また は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) | 348円18銭            | 285円71銭            | 241円45銭            | △206円42銭                        |
| 総 資 産 ( 百 万 円 )                                     | 62,089             | 62,771             | 63,410             | 78,841                          |
| 純 資 産 ( 百 万 円 )                                     | 37,330             | 41,191             | 38,598             | 44,786                          |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。



## (6) 対処すべき課題

当社グループが属する衣料小売業界は、少子高齢化やライフスタイルの多様化、外資系企業の日本進出などにより大きく変化しております。また、グローバル化の一層の進展とともに、日本市場のみならず、海外市場における展開や事業拡大を支えるバリューチェーンの強化が、経営上の重要な課題となっております。

そのような環境の中で「勝ち組」として生き残っていくためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

- ① 当社グループは、平成25年に株式会社トリニティアーツおよび株式会社NATURAL NINE（現 株式会社N9&PG）と経営統合するとともに、持株会社体制へ移行いたしました。経営統合後の新グループにおいて、将来の成長に向けた事業基盤を早期に確立し、日本国内はもとより海外を含めたより幅広い市場を開拓する体制を構築することが重要であると考えております。
- ② 当社グループは、経営統合およびグループ各社の事業規模拡大に伴い、社員数・組織の規模も拡大を続けており、さらに今後は海外展開により、拠点数も増加の見込みです。その中でグループとしての目標や行動規範を共有し、同時に情報・ノウハウ・ナレッジを蓄積あるいは共有し、お客様にご満足いただける企業活動につなげていくことが重要であると考えております。また、企業としての成長を図ることは、すなわち企業を支える社員の成長を図ることであり、社員がステップアップしていける環境を提供し続けることが課題であると考えております。
- ③ 日本は、少子高齢化という、かつて経験したことのない社会を迎えております。これに伴う市場の変化やライフスタイルの変化に対応していくため、既存ブランドのポジショニングを再定義し、ブランド特性にあった成長戦略を展開するとともに、新規ブランドの開発や、WEBやSNSの活用など、お客様に新たな付加価値を提供することが必要であると考えております。
- ④ 今後、日本市場はもとより海外市場での展開を進めていくにあたり、付加価値の高い商品を企画・生産し、各拠点に安定して供給することが必要となっており、当社グループは、商品企画から生産・物流・販売に至るまでのフローを一元管理し、独自の「バリューチェーン」を構築してお客様に提供する付加価値を最大化することが、持続的な成長を達成するために重要であると考えております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成26年2月28日現在）

| 会 社 名                               | 資 本 金        | 出資比率               | 主 な 事 業 内 容             |
|-------------------------------------|--------------|--------------------|-------------------------|
| 株 式 会 社 ポ イ ン ト                     | 10百万円        | 100.0%             | 衣 料 品 等 販 売             |
| 株 式 会 社 ト リ ニ テ ィ ア ー ツ             | 30百万円        | 100.0%             | 衣 料 品 等 販 売             |
| 株 式 会 社 F R I E N D S               | 10百万円        | 100.0%<br>(100.0%) | 衣 料 品 等 販 売             |
| 株 式 会 社 バ ビ ロ ン                     | 10百万円        | 100.0%             | 衣 料 品 等 販 売             |
| 株 式 会 社 N 9 & P G                   | 10百万円        | 100.0%             | 衣料品等企画製造および物流           |
| 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート                 | 8百万円         | 100.0%             | 事 務 処 理 代 行             |
| Adastria Asia Co., Ltd.             | 70百万香港ドル     | 100.0%             | 海外現地法人統括および香港における衣料品等販売 |
| 方 針 （ 上 海 ） 商 貿 有 限 公 司             | 72百万香港ドル     | 100.0%<br>(100.0%) | 中国における衣料品等販売            |
| Adastria Korea Co., Ltd.            | 3,200百万韓国ウォン | 100.0%<br>(100.0%) | 韓国における衣料品等販売            |
| 波 茵 特 股 份 有 限 公 司                   | 10百万台湾ドル     | 100.0%             | 台湾における衣料品等販売            |
| SINGAPORE POINT PTE. LTD.           | 10百万シンガポールドル | 100.0%             | シンガポールにおける衣料品等販売        |
| TRINITY ARTS HONG KONG LIMITED      | 3百万香港ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | 香港における衣料品等販売            |
| NATURAL NINE HONG KONG CO., LIMITED | 1百万香港ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | 香港における衣料品等製造            |
| 久 恩 玖 貿 易 （ 上 海 ） 有 限 公 司           | 3.54百万人民币元   | 100.0%<br>(100.0%) | 中国における衣料品等製造            |

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

2. 各子会社に係る当事業年度中および本事業報告作成現在までの遷移等につきましては、「③ 企業結合の経過」をご参照ください。

## ③ 企業結合の経過

- イ. 当社は、平成25年4月4日付で株式会社ポイント（新ポイント社）を設立いたしました。
- ロ. 株式会社トリニティーは、平成25年4月15日付で商号を株式会社バビロンに変更いたしました。
- ハ. 当社は、平成25年6月4日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSならびに株式会社NATURAL NINE HOLDINGSの完全子会社である株式会社NATURAL NINE、株式会社CROSS BORDER、NATURAL NINE HONG KONG CO., LIMITEDおよび久恩玖貿易（上海）有限公司を完全子会社といたしました。
- 二. 株式会社バビロンは、平成25年8月1日付で株式会社バビロンを存続会社、株式会社バビロンの完全子会社である株式会社ユニベルシテを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ホ. 株式会社NATURAL NINE HOLDINGSは、平成25年8月31日付で株式会社NATURAL NINE HOLDINGSの完全子会社である株式会社NATURAL NINEを存続会社、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSおよび株式会社NATURAL NINE HOLDINGSの完全子会社である株式会社CROSS BORDERを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ヘ. 当社は、平成25年9月1日付で当社を吸収分割会社、株式会社ポイント（新ポイント社）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施し、株式会社ポイント（新ポイント社）は当社グループの経営管理事業を除く一切の事業を承継いたしました。
- ト. 当社は、平成25年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社トリニティアーツを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社トリニティアーツならびに株式会社トリニティアーツの完全子会社である株式会社FRIENDS、株式会社シーアンドティ、株式会社LINE PLUSおよびTRINITY ARTS HONG KONG LIMITEDを完全子会社といたしました。
- チ. POINT HOLDING CO., LTD.は、平成25年9月1日付で商号をAdastria Asia Co., Ltd.に変更いたしました。
- リ. 当社は、平成25年12月19日付で株式会社アダストリア・ゼネラルサポートを設立いたしました。
- ヌ. 株式会社トリニティアーツは、平成25年12月27日付で株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社トリニティアーツの完全子会社である株式会社シーアンドティおよび株式会社LINE PLUSを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ル. Adastria Asia Co., Ltd.は、平成26年1月14日付でAdastria Korea Co., Ltd.を設立いたしました。
- ヲ. 株式会社ポジックは、平成26年2月28日付で株式会社ポジックを存続会社、株式会社NATURAL NINEを消滅会社とする吸収合併を実施し、同時に商号を株式会社N9&PGに変更いたしました。
- ワ. 株式会社バビロンは、平成26年4月1日付で株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社バビロンを消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で消滅いたしました。
- カ. 当社は、平成26年4月1日付で波茵特股份有限公司およびSINGAPORE POINT PTE. LTD.の株式を、現物出資によりAdastria Asia Co., Ltd.に譲渡いたしました。
- ヨ. SINGAPORE POINT PTE. LTD.は、平成26年4月2日付で商号をADASTRIA SINGAPORE PTE. LTD.に変更いたしました。

(8) **主要な事業内容**（平成26年 2月28日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

- ① 繊維品の製造、加工、仕入および販売
- ② 時計、眼鏡、靴、化粧品、鞆、服飾用アクセサリ、宝石および貴金属の仕入および販売
- ③ 皮製品、室内装飾品、食料品、インテリア用品、スポーツ用品、家庭用雑貨の仕入および販売
- ④ 衣料用繊維品、家庭用雑貨ならびに室内装飾品の保管、検品および管理
- ⑤ 荷造包装業

(9) **主要な事業所**（平成26年 2月28日現在）

- ① 当社の主要な事業所                      本店：茨城県水戸市      本部：東京都千代田区

② 子会社の主要な事業所

| 会 社 名                               | 主 要 な 事 業 所    | 所 在 地   |
|-------------------------------------|----------------|---------|
| 株式会社ポイント                            | 本部および807店舗     | 東京都千代田区 |
| 株式会社トリニティアーツ                        | 本部および281店舗     | 東京都千代田区 |
| 株式会社FRIENDS                         | 本部および2店舗       | 東京都渋谷区  |
| 株式会社バビロン                            | 本部および42店舗      | 東京都千代田区 |
| 株式会社N9&PG                           | 本部および物流センター5拠点 | 東京都千代田区 |
| 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート                 | 本部             | 東京都千代田区 |
| Adastria Asia Co., Ltd.             | 本部および30店舗      | 香港      |
| 方針(上海)商貿有限公司                        | 本部および21店舗      | 中国      |
| Adastria Korea Co., Ltd.            | 本部             | 韓国      |
| 波茵特股份有限公司                           | 本部および21店舗      | 台湾      |
| SINGAPORE POINT PTE. LTD.           | 本部および9店舗       | シンガポール  |
| TRINITY ARTS HONG KONG LIMITED      | 本部             | 香港      |
| NATURAL NINE HONG KONG CO., LIMITED | 本部             | 香港      |
| 久恩玖貿易（上海）有限公司                       | 本部             | 中国      |

- (注) 1. 株式会社バビロンは、平成26年4月1日付で株式会社トリニティアーツに吸収合併されております。
2. 株式会社N9&PGの各物流センターは、水戸物流センター、茨城西物流センター、高崎物流センター、神戸物流センターおよび福岡物流センターの5拠点です。
3. SINGAPORE POINT PTE. LTD.は、平成26年4月2日付で商号をADASTRIA SINGAPORE PTE. LTD.に変更しております。

(10) 使用人の状況（平成26年 2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|--------|-------------|
| 商品販売  | 4,209名 | 1,181名増     |
| 生産・物流 | 285名   | 268名増       |
| その他   | 52名    | 52名増        |
| 合計    | 4,546名 | 1,501名増     |

- (注) 1. 上記使用人のほかに、臨時雇用者が7,114名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。
2. 使用人数が前連結会計年度末比1,501名増加しておりますが、これは主に、新たに株式会社NATURAL NINE HOLDINGS（現 株式会社N9&PG）および株式会社トリニティアーツを子会社としたことならびに店舗増加に伴う人員増によるものであります。
3. その他として記載している使用人は、持株会社である当社の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 52名  | 2,319名減   | 37.2歳 | 4.3年   |

- (注) 使用人数が前事業年度末比2,319名減少しておりますが、これは主に、当社を吸収分割会社、株式会社ポイント（新ポイント社）を吸収分割承継会社とする平成25年9月1日付の吸収分割により、株式会社ポイント（新ポイント社）が当社グループの経営管理事業を除く一切の事業を承継したことに伴う人員減によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成26年 2月28日現在）

(単位：百万円)

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,260 |
| 株式会社常陽銀行      | 840   |
| 株式会社みずほ銀行     | 700   |
| 株式会社三井住友銀行    | 700   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,400,000株（自己株式117,588株を含む。）
- ③ 株主数 27,848名
- ④ 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

| 株 主 名                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 フ ク ゾ ウ                                                     | 6,619,393株 | 27.3%   |
| 豊 島 株 式 会 社 名 古 屋 本 社                                               | 1,000,000株 | 4.1%    |
| ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ<br>シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド       | 750,000株   | 3.1%    |
| 福 田 三 千 男                                                           | 719,440株   | 3.0%    |
| 株 式 会 社 テ ツ カ ン パ ニ ー                                               | 644,600株   | 2.7%    |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック<br>ファンド（プリンシパル オール セクター サポートフォリオ） | 635,150株   | 2.6%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                           | 558,600株   | 2.3%    |
| 株 式 会 社 良 品 計 画                                                     | 554,370株   | 2.3%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                             | 475,300株   | 2.0%    |
| 塩 見 鉄 弥                                                             | 469,092株   | 1.9%    |

（注）持株比率は自己株式（117,588株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                                                       |                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                                                    | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の数                                               | 550個                                                                                                                                                                                             |
| 保有人数<br>当社取締役（社外役員を除く。）<br>当社社外取締役（社外役員に限る。）<br>当社監査役 | 1名<br>－<br>－                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                                    | 当社普通株式 5,500株                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額                                            | 新株予約権1個当たり 42,299円<br>上記金額は、割当日（平成25年5月31日）における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック＝ショールズモデルに従って算定しております。なお、割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺されます。                                                |
| 新株予約権の行使価額                                            | 株式1株当たり 1円                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                                            | 平成25年7月1日から平成28年6月30日まで                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の主な行使条件                                          | ①本新株予約権の一部行使はできないものとする。<br>②対象者が、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より1ヵ月間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とする。<br>③対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 |

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                                                                                 |                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                                                                              | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                         |
| 発行決議の日                                                                          | 平成25年5月15日                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の数                                                                         | 647個                                                                                                                                                                                             |
| 交付された者の人数<br>当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く。)<br>当社の子会社の役員および使用人(当社の役員または使用人を兼ねている者を除く。) | 28名<br>—                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                                                              | 当社普通株式 6,470株                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の払込金額                                                                      | 新株予約権 1 個当たり 42,299円<br>上記金額は、割当日(平成25年5月31日)における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック＝ショールズモデルに従って算定しております。なお、割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺されます。                                              |
| 新株予約権の行使価額                                                                      | 株式 1 株当たり 1 円                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間                                                                      | 平成25年7月1日から平成28年6月30日まで                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の主な行使条件                                                                    | ①本新株予約権の一部行使はできないものとする。<br>②対象者が、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より1ヵ月間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とする。<br>③対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 |



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 福 田 三 千 男 | 株 式 会 社 ポ イ ン ト 代 表 取 締 役 会 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 藤 洋 一   | 株 式 会 社 ポ イ ン ト 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 ア ダ ス ト リ ア ・ ゼ ネ ラ ル サ ポ ー ト 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 N 9 & P G 取 締 役<br>A d a s t r i a A s i a C o . , L t d . 董 事 長<br>方 針 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司 董 事 長<br>A d a s t r i a K o r e a C o . , L t d . 代 表 理 事<br>波 茵 特 股 份 有 限 公 司 董 事 長<br>S I N G A P O R E P O I N T P T E . L T D . 代 表 取 締 役 社 長 |
| 取 締 役         | 宮 本 英 範   | グ ル ー プ 管 理 部 門 担 当<br>株 式 会 社 ト リ ニ テ ィ ア ー ツ 取 締 役<br>株 式 会 社 バ ビ ロ ン 取 締 役<br>株 式 会 社 ア ダ ス ト リ ア ・ ゼ ネ ラ ル サ ポ ー ト 取 締 役<br>A d a s t r i a A s i a C o . , L t d . 董 事                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 木 村 治     | グ ル ー プ 営 業 部 門 担 当<br>株 式 会 社 ポ イ ン ト 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 ト リ ニ テ ィ ア ー ツ 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 F R I E N D S 取 締 役<br>株 式 会 社 バ ビ ロ ン 取 締 役<br>株 式 会 社 N 9 & P G 取 締 役<br>A d a s t r i a A s i a C o . , L t d . 董 事                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 倉 重 英 樹   | 株 式 会 社 シ グ マ ク シ ス 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長<br>株 式 会 社 ア イ ・ テ ィ ・ フ ロ ン テ ィ ア 取 締 役                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役         | 松 井 忠 三   | 株 式 会 社 良 品 計 画 代 表 取 締 役 会 長 兼 執 行 役 員<br>ム ジ ・ ネ ッ ト 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長<br>株 式 会 社 リ ソ ナ 銀 行 社 外 取 締 役                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 阿 久 津 聡   | 一 橋 大 学 大 学 院 国 際 企 業 戦 略 研 究 科 教 授<br>フ テ ィ 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>株 式 会 社 大 塚 家 具 社 外 取 締 役                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 廣 田 滋     | 高 木 証 券 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>株 式 会 社 ポ イ ン ト 監 査 役                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役         | 横 山 哲 郎   | 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 横 山 哲 郎 事 務 所 所 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役         | 前 川 渡     | 弁 護 士 ・ 前 川 法 律 事 務 所 所 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役         | 高 橋 惇     | 株 式 会 社 ポ イ ン ト 監 査 役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役倉重英樹氏、取締役松井忠三氏および取締役阿久津聡氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 常勤監査役廣田滋氏、監査役横山哲郎氏および監査役前川渡氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役廣田滋氏および監査役横山哲郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役廣田滋氏は、長年野村證券株式会社経理財務部門において財務、経理および税務に関する業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役横山哲郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長遠藤洋一氏は、平成26年3月1日付で、Adastria Asia Co., Ltd. 董事長、方針（上海）商貿有限公司董事長、Adastria Korea Co., Ltd. 代表理事、波茵特股份有限公司董事長およびSINGAPORE POINT PTE. LTD.（現 ADASTRIA SINGAPORE PTE. LTD.）代表取締役社長を退任しております。
5. 取締役木村治氏は、平成26年3月1日付で、Adastria Asia Co., Ltd. 董事を退任しております。
6. 取締役松井忠三氏が代表取締役社長を務めるムジ・ネット株式会社は、平成26年3月1日付で、株式会社MUJI HOUSEに商号変更しております。
7. 取締役宮本英範氏および取締役木村治氏がそれぞれ取締役を務める株式会社バビロンは、株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社バビロンを消滅会社とする平成26年4月1日付吸収合併により消滅しております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    |
|-------|------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 久保木大世 | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 営 業 統 括 本 部 長                                                                                                                                                             |
| 五十嵐俊弘 | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 戦 略 開 発 本 部 長                                                                                                                                                             |
| 櫻井 健一 | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 取 締 役 常 務 執 行 役 員 戦 略 営 業 本 部 長<br>P O I N T H O L D I N G C O . , L T D . 董 事<br>方 針 （ 上 海 ） 商 貿 有 限 公 司 董 事<br>波 茵 特 股 份 有 限 公 司 董 事<br>S I N G A P O R E P O I N T P T E . L T D . 取 締 役 |
| 時松 克治 | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 取締役常務執行役員（営業企画部、人事部、総務部担当）                                                                                                                                                                  |
| 浅井 英成 | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 取締役常務執行役員（マーケティング企画部、生産管理部担当）<br>株 式 会 社 N A T U R A L N I N E 取 締 役 会 長                                                                                                                    |
| 加藤 章  | 平成25年8月31日 | 辞 任  | 社 外 取 締 役<br>ひびきホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                                                                           |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員        | 報酬等の総額            |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(うち社外取締役役) | 13名<br>(4名) | 233百万円<br>(19百万円) |
| 監<br>(うち社外監査役役) | 4名<br>(3名)  | 36百万円<br>(26百万円)  |
| 合<br>(うち社外役員計)  | 17名<br>(7名) | 269百万円<br>(45百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。
- (2) 平成24年5月24日開催の第62回定時株主総会において、上記(1)の報酬とは別枠で、平成25年2月期より3ヵ年の中期経営計画の数値目標の進捗に応じた取締役に対する報酬として、次のとおり決議いただいております。

ア. 年額60百万円の範囲内での現金報酬（業績連動賞与）の支給

イ. 年額60百万円および30,000株を上限としたストックオプションたる新株予約権の発行

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役倉重英樹氏は、株式会社シグマクス代表取締役会長兼社長および株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役を兼務しております。

取締役松井忠三氏は、株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員、株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長および株式会社りそな銀行社外取締役を兼務しております。

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、ニフティ株式会社社外取締役および株式会社大塚家具社外取締役を兼務しております。

常勤監査役廣田滋氏は、高木証券株式会社社外取締役および当社の完全子会社である株式会社ポイント監査役を兼務しております。

監査役横山哲郎氏は、公認会計士・税理士横山哲郎事務所所長を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長を兼務しております。

各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（１８回開催） |      | 監査役会（１２回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役加藤章   | 10回         | 100% | －           | －    |
| 取締役倉重英樹  | 6回          | 75%  | －           | －    |
| 取締役松井忠三  | 8回          | 100% | －           | －    |
| 取締役阿久津聡  | 8回          | 100% | －           | －    |
| 常勤監査役廣田滋 | 18回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役横山哲郎  | 17回         | 94%  | 12回         | 100% |
| 監査役前川渡   | 18回         | 100% | 12回         | 100% |

(注) 取締役加藤章氏は、平成25年8月31日付で退任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は10回であります。また、取締役倉重英樹氏、取締役松井忠三氏および取締役阿久津聡氏は、平成25年5月23日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき、平成25年9月1日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は8回であります。

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤章氏、取締役倉重英樹氏および取締役松井忠三氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役阿久津聡氏は、取締役会において、主にマーケティングの専門家としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役廣田滋氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役が、その職務執行につき善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額          | 29百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、持株会社運営体制の構築および物流機能の統合に関するコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会に対して、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、会計監査人との間に締結することができる旨の規定を定款第38条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社グループの企業倫理基準を定め、その周知徹底を図ります。
- ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールならびに当社および当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。
- ハ. 当社および当社グループ各社における法令、ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
- ニ. 取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に署名捺印し提出します。この確認書は、次事業年度の業務執行の指針とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
- ロ. 職務執行に係る重要な情報については、機密文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社および当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害などの組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 各種の経営計画および予算を定め、当社グループ全体として達成すべき目標を明確化し、当社グループ全体の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。
- ロ. 重要な事項については、取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。
- ロ. 当社グループ各社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、当社グループ各社の指導、育成、管理を行います。
- ハ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。
- ニ. 当社グループ全体のコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会および監査役会または監査役に報告します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役および使用人は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。
- ロ. 取締役は、当社および当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役に報告します。
  - ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
  - ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
  - ・当社および当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。



⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
- ロ. 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ. 当社および当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務法務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくと共に、株主の皆様への還元について、配当は「のれん償却前連結配当性向30%」を目処に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切かつ機動的に対応していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、下期業績が平成25年9月30日付公表予想を下回ったことにより、当初予定金額より減額し、1株当たり25円とさせていただくことといたしました。この結果、中間配当金の50円と合わせ、年間配当は1株当たり75円となり、のれん償却前連結配当性向は47.8%となります。また、当事業年度におきましては、自己株式を1,000千株取得いたしました。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、当連結会計年度と同額の年間75円を予定しております。

---

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                        | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>31,525</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>32,474</b> |
| 現金および預金            | 8,540         | 支払手形および買掛金                 | 14,626        |
| 受取手形および売掛金         | 6,016         | 短期借入金                      | 4,734         |
| たな卸資産              | 13,914        | 未払金                        | 8,056         |
| 繰延税金資産             | 1,392         | 未払法人税等                     | 2,458         |
| その他                | 1,695         | 繰延税金負債                     | 28            |
| 貸倒引当金              | △33           | 賞与引当金                      | 1,594         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>47,315</b> | その他の引当金                    | 290           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>14,095</b> | その他                        | 685           |
| 建物および構築物           | 2,221         | <b>固 定 負 債</b>             | <b>1,580</b>  |
| 店舗内装設備             | 8,692         | 繰延税金負債                     | 925           |
| 土地                 | 2,321         | 役員退職慰労引当金                  | 101           |
| 建設仮勘定              | 168           | その他                        | 554           |
| その他                | 691           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>34,054</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11,789</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b>         |               |
| のれん                | 10,606        | <b>株 主 資 本</b>             | <b>42,722</b> |
| その他                | 1,182         | 資本金                        | 2,660         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>21,430</b> | 資本剰余金                      | 6,986         |
| 投資有価証券             | 4,842         | 利益剰余金                      | 33,482        |
| 敷金および保証金           | 14,732        | 自己株式                       | △407          |
| 繰延税金資産             | 1,840         | <b>その他の包括利益累計額</b>         | <b>2,058</b>  |
| その他                | 225           | その他有価証券評価差額金               | 1,720         |
| 貸倒引当金              | △210          | 繰延ヘッジ損益                    | 28            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>78,841</b> | 為替換算調整勘定                   | 308           |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>           | <b>5</b>      |
|                    |               | 新株予約権                      | 5             |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>44,786</b> |
|                    |               | <b>負 債 お よ び 純 資 産 合 計</b> | <b>78,841</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年 3 月 1 日から  
平成26年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 153,273 |
| 売上原価           |       | 68,404  |
| 売上総利益          |       | 84,869  |
| 販売費および一般管理費    |       | 79,106  |
| 営業利益           |       | 5,762   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 6     |         |
| 受取配当金          | 69    |         |
| 受取家賃           | 85    |         |
| 保険解約返戻金        | 73    |         |
| 電力販売収益         | 37    |         |
| システム利用料収入      | 24    |         |
| その他の           | 201   | 499     |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 91    |         |
| コミットメントフィー     | 8     |         |
| 為替差損           | 16    |         |
| 自己株式取得費用       | 20    |         |
| 障がい者雇用納付金      | 51    |         |
| その他の           | 46    | 234     |
| 経常利益           |       | 6,027   |
| 特別利益           |       |         |
| 段階取得に係る差益      | 202   | 202     |
| 特別損失           |       |         |
| 減損損失           | 452   |         |
| のれん償却額         | 6,196 |         |
| その他の           | 1     | 6,650   |
| 税金等調整前当期純損失    |       | 420     |
| 法人税、住民税および事業税  | 4,523 |         |
| 法人税等調整額        | △212  | 4,311   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |       | 4,731   |
| 少数株主利益         |       | —       |
| 当期純損失          |       | 4,731   |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年 3 月 1 日から)  
(平成26年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

|                                         | 株主資本  |           |           |         |             |
|-----------------------------------------|-------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                         | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                             | 2,660 | 2,517     | 40,826    | △8,188  | 37,816      |
| 連結会計年度中の変動額                             |       |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                             |       |           | △2,612    |         | △2,612      |
| 当 期 純 損 失                               |       |           | △4,731    |         | △4,731      |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |       |           |           | △4,014  | △4,014      |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |       |           |           | 0       | 0           |
| 株式交換による増加                               |       | 4,460     |           | 11,759  | 16,219      |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)                        |       | 8         |           | 36      | 45          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) |       |           |           |         | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                           | －     | 4,468     | △7,344    | 7,781   | 4,906       |
| 当連結会計年度末残高                              | 2,660 | 6,986     | 33,482    | △407    | 42,722      |

|                                         | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|-------|--------|
|                                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |        |
| 当連結会計年度期首残高                             | 792              | 7           | △17          | 781               | －     | 38,598 |
| 連結会計年度中の変動額                             |                  |             |              |                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                  |             |              | －                 |       | △2,612 |
| 当 期 純 損 失                               |                  |             |              | －                 |       | △4,731 |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |                  |             |              | －                 |       | △4,014 |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |                  |             |              | －                 |       | 0      |
| 株式交換による増加                               |                  |             |              | －                 |       | 16,219 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)                        |                  |             |              | －                 |       | 45     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | 928              | 21          | 326          | 1,276             | 5     | 1,281  |
| 連結会計年度中の変動額合計                           | 928              | 21          | 326          | 1,276             | 5     | 6,187  |
| 当連結会計年度末残高                              | 1,720            | 28          | 308          | 2,058             | 5     | 44,786 |

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>27,033</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>3,989</b>  |
| 現金および預金          | 757           | 短期借入金              | 3,500         |
| 営業未収入金           | 211           | 未払金                | 403           |
| 短期貸付金            | 25,439        | 預り金                | 21            |
| 前払費用             | 12            | 賞与引当金              | 26            |
| 未収入金             | 567           | 株主優待引当金            | 27            |
| 繰延税金資産           | 46            | その他                | 10            |
| その他              | 0             | <b>固 定 負 債</b>     | <b>95</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>21,562</b> | 役員退職慰労引当金          | 95            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>79</b>     | <b>負 債 合 計</b>     | <b>4,085</b>  |
| 建物               | 57            | <b>(純 資 産 の 部)</b> |               |
| 工具、器具および備品       | 21            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>42,794</b> |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>72</b>     | <b>資 本 金</b>       | <b>2,660</b>  |
| 商標権              | 49            | <b>資 本 剰 余 金</b>   | <b>6,986</b>  |
| ソフトウェア           | 23            | 資本準備金              | 2,517         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>21,410</b> | その他資本剰余金           | 4,468         |
| 投資有価証券           | 4,816         | <b>利 益 剰 余 金</b>   | <b>33,554</b> |
| 関係会社株式           | 15,172        | 利益準備金              | 16            |
| 敷金および保証金         | 572           | その他利益剰余金           | 33,538        |
| 繰延税金資産           | 840           | 別途積立金              | 12,500        |
| その他              | 8             | 繰越利益剰余金            | 21,038        |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>48,596</b> | <b>自 己 株 式</b>     | <b>△407</b>   |
|                  |               | <b>評価・換算差額等</b>    | <b>1,711</b>  |
|                  |               | その他有価証券評価差額金       | 1,711         |
|                  |               | <b>新 株 予 約 権</b>   | <b>5</b>      |
|                  |               | 新株予約権              | 5             |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>44,511</b> |
|                  |               | <b>負債および純資産合計</b>  | <b>48,596</b> |

損 益 計 算 書

(平成25年 3 月 1 日から  
平成26年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 57,727 |
| 売 上 原 価                 |       | 23,179 |
| 売 上 総 利 益               |       | 34,547 |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費   |       | 29,301 |
| 営 業 利 益                 |       | 5,246  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 56    |        |
| 受 取 配 当 金               | 127   |        |
| シ ス テ ム 利 用 料 収 入       | 24    |        |
| 受 取 出 向 料               | 47    |        |
| 受 取 ラ イ セ ン ス 料         | 30    |        |
| そ の 他                   | 34    | 320    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 10    |        |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 8     |        |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 20    |        |
| 障 が い 者 雇 用 納 付 金       | 51    |        |
| そ の 他                   | 4     | 93     |
| 経 常 利 益                 |       | 5,473  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 受 取 配 当 金               | 1,352 | 1,352  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 減 損 損 失                 | 97    |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 7,354 | 7,452  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 627    |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 2,152 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 630   | 2,783  |
| 当 期 純 損 失               |       | 3,410  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年 3 月 1 日から)  
(平成26年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |           |        |         |         |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |           |        |         |         |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |        |         | 利益剰余金合計 |
|                         |       |       |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 当 期 首 残 高               | 2,660 | 2,517 | －        | 2,517   | 16    | 9         | 12,500 | 27,060  | 39,586  |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 剰余金の配当                  |       |       |          | －       |       |           |        | △2,612  | △2,612  |
| 当期純損失                   |       |       |          | －       |       |           |        | △3,410  | △3,410  |
| 自己株式の取得                 |       |       |          | －       |       |           |        |         | －       |
| 自己株式の処分                 |       |       |          | －       |       |           |        |         | －       |
| 株式交換による増加               |       |       | 4,460    | 4,460   |       |           |        |         | －       |
| 会社分割による減少               |       |       |          | －       |       | △9        |        |         | △9      |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |       |       | 8        | 8       |       |           |        |         | －       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |       |       |          | －       |       |           |        |         | －       |
| 事業年度中の変動額合計             | －     | －     | 4,468    | 4,468   | －     | △9        | －      | △6,022  | △6,031  |
| 当 期 末 残 高               | 2,660 | 2,517 | 4,468    | 6,986   | 16    | －         | 12,500 | 21,038  | 33,554  |

|                         | 株主資本   |        | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|--------|----------------------|-------------|----------------|-------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | △8,188 | 36,576 | 786                  | 7           | 793            | －     | 37,370 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |        |        |                      |             |                |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |        | △2,612 |                      |             | －              |       | △2,612 |
| 当 期 純 損 失               |        | △3,410 |                      |             | －              |       | △3,410 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △4,014 | △4,014 |                      |             | －              |       | △4,014 |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 0      | 0      |                      |             | －              |       | 0      |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加       | 11,759 | 16,219 |                      |             | －              |       | 16,219 |
| 会 社 分 割 に よ る 減 少       |        | △9     |                      |             | －              |       | △9     |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 36     | 45     |                      |             | －              |       | 45     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |        | －      | 924                  | △7          | 917            | 5     | 922    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | 7,781  | 6,218  | 924                  | △7          | 917            | 5     | 7,141  |
| 当 期 末 残 高               | △407   | 42,794 | 1,711                | －           | 1,711          | 5     | 44,511 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月10日

株式会社アダストリアホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米 澤 英 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鳥 居 宏 光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アダストリアホールディングス（旧社名株式会社ポイント）の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリアホールディングス（旧社名 株式会社ポイント）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月10日

株式会社アダストリアホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米 澤 英 樹 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鳥 居 宏 光 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アダストリアホールディングス（旧社名 株式会社ポイント）の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月11日

株式会社アダストリアホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 廣 田 滋 ㊞

社外監査役 横 山 哲 郎 ㊞

社外監査役 前 川 渡 ㊞

監査役 高 橋 惇 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふ く だ み ち お<br>福 田 三 十 男<br>(昭和21年7月10日)   | 昭和46年 5 月 当社入社<br>当社取締役<br>昭和57年 6 月 当社専務取締役<br>平成 3 年 4 月 有限会社ベアーズファクトリー<br>(現 株式会社N9&PG)代表取締役社長<br>平成 5 年 3 月 当社代表取締役社長<br>平成14年12月 波茵特股份有限公司董事長<br>平成16年 5 月 当社代表取締役会長<br>平成22年 5 月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成25年 4 月 株式会社ポイント取締役<br>平成25年 8 月 株式会社ポイント代表取締役会長(現任)<br>平成25年 9 月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                           | 719,440株          |
| 2          | え ん ど う よ う い ち<br>遠 藤 洋 一<br>(昭和36年3月28日) | 昭和60年11月 当社入社<br>平成13年 5 月 当社取締役<br>平成15年 6 月 当社常務取締役<br>平成17年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>平成18年 7 月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年 3 月 当社代表取締役専務執行役員<br>株式会社ポジック(現 株式会社N9&PG)取締役<br>POINT HOLDING CO.,LTD.(現 Adastria<br>Asia Co., Ltd.) 董事長<br>方針(上海) 商貿有限公司董事長<br>平成23年 5 月 波茵特股份有限公司董事長<br>平成24年 2 月 SINGAPORE POINT PTE. LTD.(現 ADASTRIA<br>SINGAPORE PTE. LTD.)代表取締役社長<br>平成25年 4 月 株式会社ポイント代表取締役社長(現任)<br>平成25年 9 月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成25年12月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート<br>代表取締役社長(現任)<br>平成26年 2 月 株式会社N9&PG取締役(現任) | 33,960株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重、要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 宮 本 英 範<br><small>みやもと ひでのり</small><br>(昭和42年1月23日) | 平成23年 9 月 株式会社トリニティアーツ取締役(現任)<br>平成25年 6 月 当社顧問<br>平成25年 9 月 当社取締役(グループ管理部門担当)(現任)<br>株式会社ポジック(現 株式会社N9&PG) 取締役<br>Adastria Asia Co., Ltd. 董事(現任)<br>平成25年12月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役(現任) | 418,692株          |
| 4          | 木 村 治<br><small>きむら おさむ</small><br>(昭和44年9月2日)      | 平成23年 9 月 株式会社トリニティアーツ代表取締役社長<br>(現任)<br>平成25年 4 月 株式会社FRIENDS取締役(現任)<br>平成25年 9 月 当社取締役(グループ営業部門担当)(現任)<br>Adastria Asia Co., Ltd. 董事<br>平成26年 2 月 株式会社ポイント取締役(現任)<br>株式会社N9&PG取締役(現任)  | 9,338株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p>くらしげ ひでき<br/>倉重英樹<br/>(昭和17年9月11日)</p> <p>&lt;社外取締役候補者&gt;</p> | <p>昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br/>平成5年1月 同社取締役副社長<br/>平成5年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社<br/>代表取締役会長<br/>平成12年5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)取締役相談役<br/>平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社<br/>代表取締役会長<br/>平成16年2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長<br/>平成18年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・<br/>アジア代表取締役社長<br/>平成19年5月 イオン株式会社社外取締役<br/>平成19年6月 旭テック株式会社社外取締役<br/>平成19年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン<br/>代表取締役会長<br/>平成20年5月 株式会社シグマクシス代表取締役CEO<br/>平成22年4月 同社代表取締役会長<br/>平成23年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役会長<br/>平成24年4月 同社代表取締役執行役員会長<br/>平成25年4月 株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長(現任)<br/>平成25年9月 当社社外取締役(現任)<br/>株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役(現任)</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および在任年数&gt;<br/>倉重英樹氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。<br/>同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって8ヶ月となります。</p> <p>&lt;独立性について&gt;<br/>倉重英樹氏は株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長および株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役であります。同社らと当社および当社子会社との間には取引関係はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。</p> <p>&lt;責任限定契約&gt;<br/>倉重英樹氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第29条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。</p> | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | <社外取締役候補者>                               | 昭和48年 6 月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社<br>平成 5 年 5 月 株式会社良品計画取締役総務人事部長<br>平成11年 5 月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長<br>平成12年 5 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長<br>平成13年 1 月 株式会社良品計画代表取締役社長<br>平成13年 4 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)取締役<br>平成14年 2 月 株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員<br>平成20年 2 月 同社代表取締役会長兼執行役員(現任)<br>平成21年 5 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長(現任)<br>平成25年 6 月 株式会社りそな銀行社外取締役(現任)<br>平成25年 9 月 当社社外取締役(現任)                                                                                   | 1,000株            |
|            | ま つ い た だ み つ<br>松 井 忠 三<br>(昭和24年5月13日) | <社外取締役候補者とした理由および在任年数><br>松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業）の経営者として培ってきた経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって8ヶ月となります。<br><独立性について><br>松井忠三氏は株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員および株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長であり、同社らと当社および当社子会社との間には競業関係はありますが、取引関係はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届けております。<br><責任限定契約><br>松井忠三氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第29条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 |                   |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | <p>&lt;社外取締役候補者&gt;</p> <p>あ 久 津 さ と し<br/>阿久津 聡<br/>(昭和41年7月11日)</p> | <p>平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph.D.)</p> <p>平成10年12月 一橋大学商学部専任講師</p> <p>平成11年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師</p> <p>平成14年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授<br/>(平成19年 助教授から准教授へ名称変更)</p> <p>平成18年6月 ニフティ株式会社社外取締役(現任)</p> <p>平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研究所<br/>連携研究部門客員准教授</p> <p>平成22年3月 株式会社大塚家具社外取締役(現任)</p> <p>平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所<br/>連携研究部門客員教授</p> <p>一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)</p> <p>平成25年9月 当社社外取締役(現任)</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由および在任年数&gt;</p> <p>阿久津聡氏を社外取締役候補者とした理由は、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、マーケティングの専門家として、当社のマーケティングビジネス全般に有益な助言等をいただけることから、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって8ヶ月となります。</p> <p>&lt;独立性について&gt;</p> <p>阿久津聡氏は一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授であります。同大学と当社および当社子会社との間の取引関係ならびに当社および当社子会社からの同大学に対する寄付行為はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。</p> <p>&lt;責任限定契約&gt;</p> <p>阿久津聡氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第29条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。</p> | —              |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

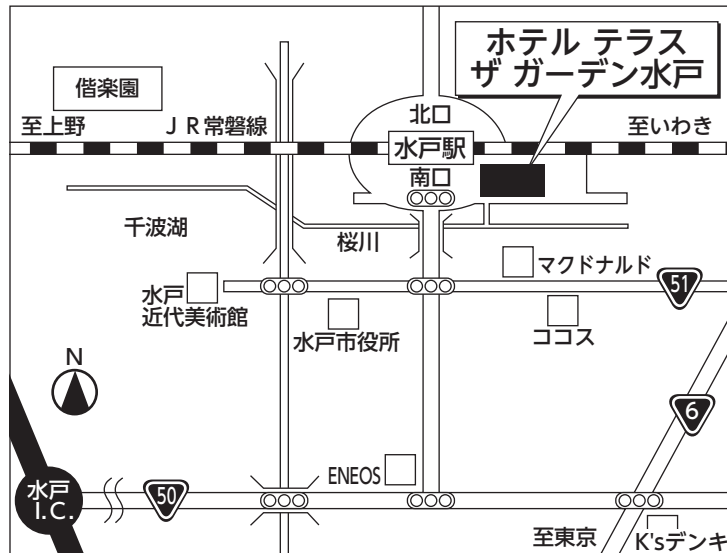
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 第64回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 J R 常磐線水戸駅下車 徒歩 1 分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。